

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- a. 環境分析技術や分析機器の開発・製造を通じて、大学・研究機関・民間企業との連携を推進し、新たな分析技術や新装置の開発に取り組みます。
- b. 受発注業務の完全ペーパーレス化・クラウド化を進めるとともに、取引先の中小企業が導入しやすい IT ツールの導入サポートを実施することで、双方の事務負担削減と業務効率化を推進します。
- c. 当社の自動分析装置の使用方法や実際の分析技術ノウハウに関する研修等を協力企業へ実施・提供し、パートナー企業の課題解決と技術力向上を後押しします。
- d. 不合理な短納期発注や急な仕様変更を控え、取引先従業員の長時間労働を抑制することで、サプライチェーン全体での心身の健康維持と適切なワークライフバランスの確保に努めます
- e. 健康経営を推進し、社員一人ひとりが安心して働ける職場づくりを進めるとともに、働きやすい環境づくりの考え方を取引先とも共有します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

・移動時間や交通費等の負担軽減および業務効率化のため、取引先との定期的な打ち合わせや商談において Web 会議（オンライン）の積極的な活用を推進します。

・当社は、パートナー企業を単なる調達先ではなく『共に成長する重要なパートナー』と位置付けています。相互理解と信頼関係に基づき、持続可能な社会の実現と双方の企業価値の向上を目指し、公正で誠実な取引を継続的に実践してまいります。

2026年8月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ラボテック株式会社

企 業 名

代表取締役 吉川 晶子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。